

發露なりとして深く讃意を表する次第である。道路の改良と保全とは人間の力に依つて爲されたるものであり今後に於ても矢張り人間の力に依つて爲さるべきものであるから、道路を禮讃するものは先づ以て此の道路の爲に盡したる人々を禮讃すべきであるといふ觀念を大衆の頭に植込むことは特に必要である様に思ふ。

道路祭の目的は道路公徳の根底たる道路禮讃の精神を鼓吹するにあるは既に述べたる通りであるが、其の大衆的效果は單に一回の催しに依り達成せらざること申迄もないことであるから、今後には獨り東京のみならず全國各地に於ても適當の機會に於て隨時之を舉行せらるゝ様になつたならば、道路公徳普及の實績も一層速に擧るではあるまいかと思ひ、大方の御考慮を煩す次第である。

道路祭に方つて故堀田貢氏を懷ふ

○ 路政僧

灰道とか泥道とか所有する惡罵の的であつた東京市の道路が、其の主要なものゝ殆ど全部に亘つて鋪装され、帝都の面目を一新したので、之を機會に都市乃至は道路若は其の交通を目的とする私立の公益團體が聯合して道路祭を催し、道路鋪裝の普及を祝賀すると同時に交通道德の涵養道路愛護思想の啓發並に都市美増進の宣傳を行つた。寛に結構な企であつて

獨り道路に止まらず凡百の公共施設に對して市民の自覺を喚起することは、兎もすれば公衆共同生活を破壊せむとする思想を抑制し、公共施設は自分のものとの考察を惹起せしめて愛護の念を強調するに至るから現世想に鑑み寛に結構な事である。筆者は此趣旨を以て這般の道路祭を有意義のものとし又意義あらしむべく夫れを歓迎し、之を計畫した諸團體に對し深甚の敬意を表したのである。

式は豫定の筋書き通りに行はれ、計畫した目的は達せられたやうであるが、併し筆者が怪訝に堪えないのは、式事の一いつであつた感謝表彰の事である、即ち東京市街路鋪裝事業に對し功勞ある人々を表彰して感謝の意を表した其の人々の選擇である。固より公共事業に對し力を盡した篤志家を表彰するのは、吾々生活上の禮儀として當然なことであつて敢て咎むべきではない。併しながら夫等の人々を選択するには細心の用意を以て其人の鋪裝事業に寄せた功勞と其の厚薄、人と事業との關係を精査し、何人が見ても正當とする人であらねばならぬ。這般行はれた被表彰者は果して其の要件を具備したものと言ひ得るであらうか、固より其の中には表彰するに足るべき四五の篤志家を見受くるのであつて是等の人々に感謝の意を表するのは當然であるが、自餘の多數者を表彰したことは間違では無からうか、筆者は其の發表を見て、失禮な言葉かは知らないが、選擇者は恐らく東京市街路鋪裝事業の成立過程を知らない人々であると斷定するに躊躇しないのである。

今更言ふ迄もなく、東京市街路鋪裝事業は一朝一夕で計畫されたものではない。之が成立を見るに至るまでは篤志家の涙ぐましき程の活動に胚胎して漸く出來たものである。從つて計畫された工事を執行するだけの如き輕少簡易な業ではない、然るにも拘はらず表彰された者は此簡易な仕事に從事した者多數を占め、殊に其の甚敷に至つては職務として鋪裝工

事を執行した人々を表彰した。併し夫等の人々は唯だ職務上爲すべき當然事を爲したるに止まり、之に對し公益團體が表彰し感謝するだけの何物も無い筈である。是等を表彰したことは表彰の事理を辨へない輕舉として筆者の惜むところである併し夫れは夫れとして黙殺し得るとしても、此誤つた表彰の爲に、聊ともすれば眞に我が鋪裝事業の爲に盡瘁した人の功績を闇に葬つてはならない、筆者が之を主張する所以は、今回の舉が東京市否な我國に於ける道路祭の嚆矢であつて之に誤を藏することは後世史上に累を及ぼすからである。

○

時は大正七年十二月二十九日、世界の道路改良家を以て自他共に許してゐる米人サミュール・ヒル氏が、國防義會の講演に於て「國防と道路」の題下に我國の道路を批難し、東京の道路には稻を植えて米價を調節しなさいと言つて、道路改良希望の記念として幻燈機を呉れた、夫れから、東京市路面鋪裝の問題が朝野の間に擡頭し出したのである。當時の内務省土木局長堀田貢氏は實に此時から我が東京市路面鋪裝を計畫したのである。此人こそ路面鋪裝の大恩人として特筆すべきであるにも拘はらず、他の故人の遺族をも表彰した此式に於て、逝つた我が堀田氏を逸したのは、杜撰極まる選擇と言はねばならぬ。固より氏は内務省土木局長たる官に在つて、道路行政の責任者であつたことは言を俟たないのであるが、東京市路政の爲には第二位の監督權を持つてゐるだけが職務の範圍であつて、事業執行のことは其の範圍外に屬するにも拘はらず進んで執行計畫を樹立した行動は、堀田私人としての行動であつて、市吏の事業執行に對する關係とは全然違つてゐる。此篤志に對し何等顧る所なかつたのは調査の杜撰を以てするも辯解の辭は無いであらう。夫れも道路祭を主催した聯合團體の中に見える餘り名もない團體のみの計畫とすれば或は此誤あるのも當然であらうが、天下に名を博せる道路改

良會が加入せるに不拘尙此誤を見るに至つたのは筆者の頗る遺憾とする所である。筆者は東京市路面鋪装事業成立の過程を知らざる新生又は幼稚な團體を構成する人々の爲に、又一面後世史の誤を防ぐ爲に堀田氏の功績を物語らなければならぬ。

○

前に言つたサミュール、ヒル氏の苦言は、遂に道路改良會を創設せしむるに至つた。道路改良會の業績は後日物語るであらうが、同會は先づ東京市道路の鋪装を計畫して之を實現することを主眼とした、否な當初は唯だ夫れだけの事業が目的であつたのである。大正八年末に鋪装計畫の具體案を作製して東京市當局に其の實行を迫り首相や内藏兩相に之が事業の促進を建議するに至るまでは何回に亘つて議を練つたか判らない。濵澤子爵の如き如何様な用務があつても毎回缺席したことか無いと言ふ熱心さである。理事水野鍊太郎、内田嘉吉、山田英太郎、松木幹一郎、故佐藤鋼次郎、桐島像一等の諸氏は毎回必ず出席して腹藏ない意見を述べ夜の十二時過ぎまで討論した、其の會議に於ける原案提出者は同じ理事の堀田貢氏であつた。會の意見は唯だ設計書を作製し之を公表しただけでは十分ではない、更に財政計畫までを稿して當局をして之が實行を躊躇せしめない程度の計畫を立つることであつた。そこで堀田氏の部下であつた幹事の佐上信一氏や牧彦七氏は日夜の別なく立案の任に方つたが、一案を得れば夫れには相當の反対がある。又夫れを改造すればそこにも亦反対が起ると言つた調子で歸するところがない、改案すること何回であつたか數知れない位であつた。筆者等は改案何回にも及んだので遂に業を煮し此處まで論ずれば意見の相違だ、職務でもない仕事に改案毎にケチを附けられるのなら真平御免を蒙ると言つて匙を投げたことは幾回あつたか判らなかつたが、堀田氏は能く幹事以下を慰撫指導し、諸意見を綜合して

實行可能案の作製を急ぐのであつた。ところが財政計畫に於て公債償還財源として府の徵收する自動車税の一部を市に下附することにしてゐた。之が實行可能なるか否かと問題と爲つて、時の東京府内務部長岩田衛氏の出席を求め、諸否を確めた時なぞは宛然喧嘩會場であつた、岩田氏は成る程、自動車税は府の徵收してゐる所であつて、府は市内道路の費用を負擔してゐないのであるが、警察費やら教育費は府の負擔であるから自動車税だけに就て府市の負擔を論ずるのは間違だと頑張り、堀田氏は理論のある所に従つて府市の負擔を決定するのが當然であつて、從來の慣行を打破すれば可い舊状に捉はれる必要はない、と兩者の論争は火花を散らしたが濱澤子や水野氏の仲裁に依つて其の日の會議は終る、又其の翌日論議すると言つた調子で眞面目に研究された、今東京府が毎年市に對し百萬圓の自動車税を交付して居るのは、知る人も多いであらうが堀田氏論戰の賜であつて、之が鋪装事業公債の償還財源と爲つて居るのである。

實行案を討議する半歳、實に熱烈の頂點にあつた。漸く成案を得て市長に手交したが、市長は提案を躊躇逡巡したので市會議員説服の計畫を樹て、堀田氏は自ら陣頭に立つて大に力めたが、機を見るに敏な氏は、今の市會議員を相手として此大事業を執行するのは困難と思つたのか、市會が議決すると同時に事業の執行には第三者の干渉を必要とする確心を持つに至つたので、東京市道路評議會の創立を思ひ立ち、自治権官僚化の非難を受けつゝ尙事業の速行を圖つたのであつた。市債償還の財源とされてゐる受益者負擔金の制度でも此會議で決議せしめて終つたのである。

市の負擔に屬する經費支辨の目録が附いたが、次に来るものは此事業に對する國家の補助如何の問題であつた。當時氏の手に依つて道路法は制定され我國道路政策は確定されたので、東京市の此事業に對し工事費の十二分の五を補助する案を道路會議に附議した。然るに議論百出、大阪市其の他の市に對し三分一を補助し東京市に對し多くの補助を支出するの

は不公平であると言ふ反対論が多かつたが、氏は固より原案の提出者ではあるが、東京市が帝都として特殊の立場にあることを説明し極力諒解を求めたので、遂に夫れを通過せしむるに至つた。當時道路會議員の一人が、堀田君は内務省の役人ではなく東京市の忠良な役人ぢや、と言つたのも蓋し無理はない。

此様な徑路を辿つて東京市の路面鋪装事業が兎も角計畫さるゝに至つた。然るに市長は其の實行を躊躇し、政府も亦補助を後年に譲るの議があつたので、氏は東奔西走我がことのやうに盡瘁し、遂に國庫補助政策を確立せしめたが、之を議すべき帝國議會は解散され、氏の盡力は水泡に歸し計畫案の實行を何時に見るべきか判らなくなつた。此の時に當つて畏くも路面改良獎勵の御恩召を以て御内帑金三百萬圓御下賜の御沙汰があつたので、堀田氏の喜は譬ふるに物が無い、早速理事會を招集して御禮書を捧呈し一面市理事者を督勵して實行案の議決を迫り、他面政府案を特別議會に提出して協賛を得、遂に今日祝福さるゝやうな鋪裝道路計畫を完成せしむるに至つたのである。

○

以上述べた堀田氏の功績は餘りに顯著である。表彰の日、當時堀田氏と共に内務省に在官された池田宏氏が、表彰るべき資格の持主は堀田であると切言されたのも、矢張り叙上の事實を知悉さるゝからであらう。公共事業に對する功勞者を表彰する固より喜ぶべく、夫れを獎勵して多くの篤志家の續出せむことを切望するのであるが、其の調査と人選を誤ることに依つて却つて表彰の價値を毀損する場合がある。這般の表彰も亦此嫌を多分に藏し世の口善悪なき連中が、東京市吏員の自己表彰と言つてゐる。併し筆者は夫等の言に賛成するものではないが、是等の聲の存するに鑑みば折角の舉が世に反映しなかつたことを惜み、在りし昔の堀田氏の功勞を追想して主催者團體に苦言を呈する。